

落札者決定基準

I. 入札金額に関する評価点の算出方法（100点）

$$\left(\left(1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right) + \left(\frac{\text{最高入札価格} + \text{最低入札価格}}{2} - \frac{1}{2} \right) \right) \times 100$$

II. 入札金額以外に関する評価項目（200点）

評価分類	様式	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考
財務体質等	5	自己資本比率の状況	・ 20%以上	6点	※経営の安定度を判断 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※自己資本÷総資本×100
			・ 10%超から20%未満	3点	
			・ 0%超から10%未満	1点	
			・ 0%	0点	
	6	流動比率の状況	・ 150%以上	6点	※短期的な支払能力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※流動資産÷流動負債×100
			・ 100%以上150%未満	2点	
			・ 100%未満	0点	
	7	経常利益の状況	・ 3年とも前期より向上	6点	※総合的な成長を評価 ※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断 ※3年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない ※経常利益の証拠書類も提出
			・ 3年のうち2年が前期より向上	3点	
			・ 3年のうち1年が前期より向上	1点	
			・ 3年とも前期より向上せず	0点	
	8	過去3年間の決算状況	・ 赤字なし	6点	※収益力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※過去3年の損益計算書の経常利益で評価
			・ 3年のうち1年が赤字	2点	
			・ 3年のうち2年が赤字	1点	
			・ 3年のうち3年が赤字	0点	
9	キャッシュフローの状況	・ 営業キャッシュフローが0円超	4点	※営業キャッシュフローで評価 ※計算に使用した証拠書類も提出	
		・ 営業キャッシュフローが0円以下又は上場企業でキャッシュフロー計算書を未作成	0点		
地域精通度	10	企業の所在地	・ 市内に本店あり	4点	※市内の本店、支店及び営業所の有無を評価
			・ 市内に支店、営業所等あり	1点	
			・ 市内に本店、支店、営業所等なし	0点	
市への社会貢献度	11	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	・ 協定締結あり	3点	※災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価 ※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結している場合も評価対象
			・ 協定締結なし	0点	
企業の実績・能力	12	企業の同種業務委託実績の状況（過去5年間）	・ 同種かつ同規模以上の業務受託実績	6点	※企業の同種の業務受託実績を評価 ※「同種の業務」とは、公共施設予約システムの導入、ASPサービスの提供業務等
			・ 同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績	3点	
			・ 同種かつ1/2以上の業務受託実績なし	0点	
配置予定従事者の実績・能力	13	配置予定従事者の保有する資格	・ 資格あり	3点	※業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価 ※「有効な国家資格等」の内容とは、「情報処理技術者」等
			・ 資格なし	0点	
	配置予定従事者の業務実績	・ 責任者として同種業務に従事した実績あり	8点	※同種業務の実績の有無を評価 ※「同種の業務」とは、公共施設予約システムの導入、ASPサービスの提供業務等	
		・ 同種業務に従事していた実績あり	4点		
		・ 同種業務に従事した実績なし	0点		
	配置予定従事者が有する同種業務の専門知識等	・ 専門知識等あり	3点	※配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等の有無を評価 ※「専門知識等」の内容とは、公共施設予約システムの導入等に関する知識等	
・ 専門知識等なし		0点			
研修体制	14	適正な履行確保のための研修の実績	・ 技術力向上のための研修の実施状況を評価する。	4点	※事業者独自の研修及び外部機関での研修のいずれも評価対象 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認
		適正な履行確保のための研修の計画	・ 契約期間中の適正な業務の履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価する。	4点	※研修の対象者は、現場の作業従事者 ※事業者独自の研修及び外部機関での研修を評価対象
履行体制	15	適正な履行確保のための業務体制	・ 業務の履行体制、作業計画書が適正であるかを評価する。	16点	※計画的なシステム構築作業、導入後の安定したASPサービスを提供できる体制であるかを評価する。 ※緊急時・災害時の履行体制を評価する。
品質保証等への取り組み	16	品質ISO認証の取得状況	・ 取得	3点	※品質保証ISO認証（9001）の取得の有無を評価する。 ※入札告示日現在の状況による。
			・ 未取得	0点	
	苦情処理	・ 苦情処理体制の整備状況を評価する。	3点	※苦情処理マニュアル等の有無及びその内容を評価する。（役割分担、初期対応から結果報告までのフロー等）	

評価分類	様式	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考
福祉への配慮	17	障害者雇用率	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下この項において「法」という。)の規定により雇用が義務付けられている業者		※平成25年6月1日現在の状況による。 ※法の規定にかかわらず、市内に居住する障害者については、1人当たり2人分で換算 ※ただし、1週当たりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は1人分で換算 ※障害者雇用状況報告書(法定書式あり。)写しの提出
			・障害者雇用率4.0%以上	4点	
			・障害者雇用率2.0%以上4.0%未満	2点	
			・障害者雇用率2.0%未満	0点	
			法の規定により雇用が義務付けられていない業者		
			・2人以上の雇用あり	4点	
			・1人以上2人未満の雇用あり	2点	
・その他	0点				
環境への配慮	18	企業としての環境配慮の取り組み	・環境への取組に係る各種認証制度の取得状況を評価する。	3点	※下記の各種認証制度の取得状況を評価する。 ・ISO14001取得 ・エコアクション21取得者 ・KESステップ1~2 ・エコステージレベル1~5 ・その他の第三者認証制度取得者
災害時等における協力体制	19	災害発生時以後の協力体制について	・災害発生時以後における通常の契約業務以外で市への協力についての提案を評価する。	3点	※災害発生時以後における市への協力内容を評価する。
機能要件	20	機能要件への対応状況	・機能要件の充足率を評価する。	25点	※機能要件対応表にて「非対応」であった機能が最も少なかった入札者は25点。以降は、25点の入札者と比べ「非対応件数」が1件増える度に1点減点。25点の入札者と比べ、25項目以上「非対応件数」が存在する場合は0点とする。 ※機能要件対応表にて「代替」であった機能件数を評価する。
			代替機能追加件数を評価する。		
			・全機能件数の1割未満	5点	
			・全機能件数の1割以上3割未満	3点	
・全機能件数の3割以上	0点				
システム再更新時の対応	21	システム再更新時に必要なデータ抽出に係る見積書	・次回システム更新時のデータ移行費の見積金額を評価する。	5点	※最低見積価格は5点。最高見積価格は0点。残りのものは以下の式に基づいて配点する(小数点以下は切捨てとする。) $\frac{(\text{最高見積価格}) - (\text{見積価格})}{(\text{最高見積価格}) - (\text{最低見積価格})} \times 10$ ※計算の結果、小数点以下は切り捨て ※1社の場合、3点とする。
特定事項提案書	22	ASPサービスを長期間提供するに当たっての方針	・施設の追加等に伴うシステム変更や追加についての対応内容を評価する。 ・長期間わたって品質を維持するための対応について評価する。	70点	※提案書の記載内容により評価する。
		情報セキュリティに対する考え方	・セキュリティ対策の項目と体制について評価する。		
		その他システムに関する提案	・本市にとって有益となる提案内容を評価する。		
		SLAについて	・サービスの品質に対する水準の設定、及び設定内容が適正に実現されるための運営ルールについてのレベルを評価する。		
				計	200点